

第10回 全国小・中学生障がい福祉ふれあい作文コンクール

— 実施における役割とながれ —

■ : 都道府県協会役割

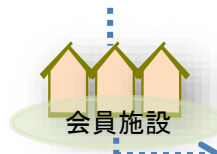
■ : 日本福祉協会役割

期間
(締切日)

4月初旬～

日本知的障害者福祉協会
⇒ 本会ホームページ内に作文コンクール専用ページを開設
⇒ 都道府県協会へ連絡票に記載された部数のポスター・リーフレットを送付

都道府県協会
⇒ 都道府県内の小・中学校等へポスターおよびリーフレットの配布
⇒ 関係者等への周知



全国の小学校・中学校等



募集開始日
6月1日(木)
応募締切日
9月15日(金)

周知

応募

小学生・中学生
応募票A・Bを使用

9月16日～

都道府県協会
⇒ 都道府県協会による本会へ推薦する作品の選抜(小・中学生各5作品以内を選抜)
⇒ 都道府県協会による学校・団体賞(各都道府県の小学校・中学校または団体等 合計2校(または団体等)以内)の選抜

選抜

① 本会へ選抜作品とともに、選抜者情報(氏名・住所・学校等)を提出
② 各都道府県における学校・団体賞対象校(団体等)の推薦
③ 各都道府県における全応募作品数の報告



選抜作品送付締切日
10月13日(金)

推薦・報告

10月～

日本知的障害者福祉協会
⇒ 本会に設置する選考委員会による審査(計2回開催予定)
⇒ 学校・団体受賞校(団体等)の賞状を都道府県協会へ送付
⇒ 応募者全員分の参加賞を都道府県協会へ送付

審査

送付

11月中旬～

日本知的障害者福祉協会
① 各大臣賞・会長賞受賞作品・入選作品の決定
② 各大臣賞・会長賞受賞者への通知
③ 各大臣賞・会長賞受賞者へ賞状・表彰盾・記念品を贈呈
④ 入選者へ賞状・図書カード(1千円分)を送付
⑤ 本会ホームページ等で受賞者名と受賞作品を公表

都道府県協会
⇒ 学校・団体賞賞状、参加賞の贈呈

贈呈

**都道府県下の
小学校・中学校・団体等**

12月下旬～

令和6年
1月下旬～

**各大臣賞・会長賞受賞者
および入選者**



学校・団体賞受賞

応募者全員